

第1回定例会での審議の経過をお知らせします！

今期定例会では、陳情、条例、予算など49件の審議を行いました。審議の経過と結果を日付順に紹介します。議案等については、P.3を参照願います。

■本会議 (2月26日)

- ① 陳情第23―4号「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出の陳情及び陳情第24―1号東海第二原発の廃炉を求める陳情を総務委員会に付託しました。
- ② 諮問第1号と第2号人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについては、原案のとおり同意しました。
- ③ 報告第1号と第2号の専決処分については、原案のとおり承認しました。
- ④ 議案第1号・第2号・第15号・第19号・第21号から第31号までについては、原案のとおり可決しました。
- ⑤ 議案第3号から第14号・第16号から第18号・第20号・第32号から第42号までについては、市長と各担当部長から内容の説明を受けました。

■本会議 (3月2日)

- ① 議案第14号、議案第32号について質疑が行われました。
- ② 2月29日説明を受けた16件の議案を所管の常任委員会に付託しました。
- ③ 議案第32号から第42号までの11件については、8名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

■土木建設委員会 (3月5日)

- ◆ 審査対象議案等
議案第17号
- ◆ 出席を求めた部署
都市計画課
- ◆ 質疑・意見等
共同住宅及び寄宿舎等の解釈や既存敷地内での増改築をする場合の制限の緩和についてなど。
- ◆ 審査結果
議案第17号 原案可決 (全員賛成)



岩間橋上駅舎の進捗について説明を受ける委員

■総務委員会 (3月5日)

- ◆ 審査対象議案等
議案第3号・第4号・第11号〜第13号・第18号・陳情第23―4号・陳情第24―1号
- ◆ 出席を求めた部署
秘書課・税務課・消防本部・行政経営課 企画政策課
- ◆ 質疑・意見等
市嘱託医の報酬の算出根拠・市民税の収納率・危険物取り扱い事業所についてなど。
- ◆ 審査結果
議案第3号・第11号〜第13号・第18号原案可決 (全員賛成) 議案第4号原案可決 (賛成多数) 陳情第23―4号継続審査 (全会一致) 陳情第24―1号不採択 (賛成少数)

■産業経済委員会 (3月6日)

- ◆ 審査対象議案等
議案第16号・議案第20号
- ◆ 出席を求めた部署
商工観光課・農村整備課
- ◆ 質疑・意見等
権利を放棄する期間・該当する債権・市内の中小企業者の被災状況についてなど。
- ◆ 審査の結果
議案第16号・第20号 原案可決 (全員賛成)



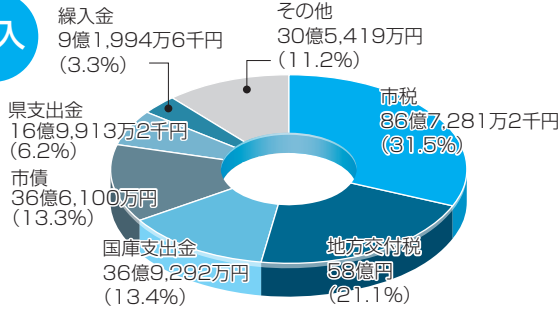
今年度採択予定の大古山地区 (稲田) 土地改良事業



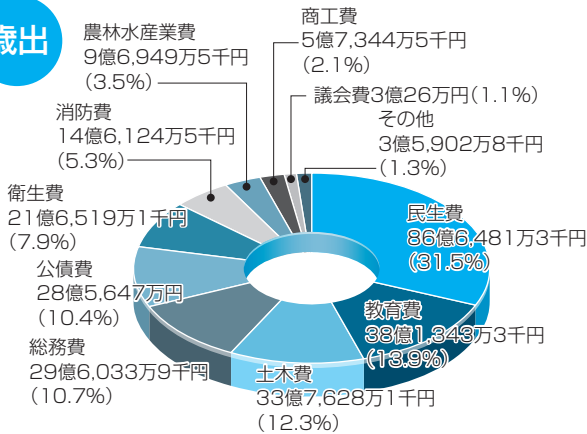
友部消防署に納車された水槽付消防車

一般会計 275億円

歳入



歳出



- ◆文教厚生委員会 (3月6日)
 - ◆審査対象議案等
 - 議案第5号〜第10号・議案第14号
 - ◆出席を求めた部署
 - 子ども福祉課・高齢福祉課・岩間支所
 - 福祉課・保険年金課・環境保全課・生涯学習課
 - ◆質疑・意見等
 - 介護保険の値上げの額や基準額等・笠間市資料館の常駐者の設置や開館日・納骨の際の樹木葬や散骨する場合の許可についてなど。
- ◆審査結果
 - 議案第5号〜第10号・第14号 原案可決 (全員賛成)



児童館オープニングセレモニー

◆予算特別委員会 (3月7日〜9日)

今期定例会に総額47億8,888万7千円の笠間市の平成24年度予算が市長から提案されました。それを受け議会では、各常任委員会から2人ずつの8人で構成する予算特別委員会を設置し、平成24年度の審査を行いました。審査は、部単位で課ごとに説明を受け、質疑応答を行いました。ここでは、審査の過程での主な質疑や委員から出された意見などについて紹介します。

◆予算特別委員会メンバー (8名)

- 委員長 野口 圓
 - 副委員長 蛭澤幸一
 - 委員 員 畑岡洋二 橋本良一 小磯節子 石田安夫 鈴木裕士 大関久義
- ◆委員会での主な質疑・意見等
- ◆市長公室
 - ホームページ・サーバの使用状況、全国市長会負担金の算出根拠、広報かさまの印刷費、笠間市地域デザインの方針、空き家対策モデル事業の詳細、デマンド交通の運営状況などについて。
 - ◆総務部
 - 非常用自家発電設備工事の内容、防災無線統合設備の詳細、本庁者に設置したソーラー発電設備による省エネ効果、減債基金の積立基準と使途基準、前納報奨金廃止の影響などについて。
 - ◆福祉部
 - いこいの家の運営状況、生活保護費予算の減額の要因、応急仮設住宅借上制度の補助費と対象者などについて。
 - ◆産業経済部
 - 農業経営安定化事業の予定面積と補助要件、新規需要米生産量の見込み、経営体育成基盤整備の予定事業費と受益者負担、北山公園整備工事の概要、佐白山周辺整備工事の概要、緊急雇用創出事業による委託の考え方、笠間焼陶芸家支援事業の内容などについて。
 - ◆教育委員会
 - 耐震診断後の工事計画、教育情報ネットワークの運営状況、必修科目となる武道の予算措置、文化財への災害復旧支援、文化財保護金の取扱い、地区公民館の維持管理費、友部公民館大規模改修工事の内容、自動図書貸出機の利用状況などについて。
 - ◆消防本部
 - 住宅用火災報知器の設置状況と啓発の方法、山林火災の対策、指令装置保守点検委託の契約方法、人材育成計画などについて。

■本会議（3月13日～15日）

11人の議員が、一般質問を行いました。
（一般質問の内容は、7ページから17ページに掲載しています。）

■本会議（3月16日）

①「陳情第23ー4号」委員会の閉会中の継続審査について申し出がありました。
（委員会の審査結果→継続審査）

②陳情23ー4号について継続審査する事に決定しました。

③総務委員会の委員長が付託された陳情第24ー1号について審査結果の報告を行いました。（委員会の審査結果→不採択すべきもの）

④陳情第24ー1号について採決を行いました。（採決結果→不採択）

⑤各常任委員会の委員長がそれぞれの常任委員会に付託された議案の審査結果の報告を行いました。（委員会の審査結果→可決）

⑥各常任委員会に付託した議案第3号から第20号までの16件を採決を行いました。（採決結果→可決）

⑦予算特別委員会に付託された議案の審査結果の報告を行いました。
（委員会の審査結果→可決）

⑧予算特別委員会に付託した議案第32号から第42号までの11件の採決を行いました。（採決結果→可決）

⑨常任委員会委員長4名から東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議案が提出され、審議のため会期を3日間延長しました。

■本会議（3月19日）

①決議案第1号 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議について採決を行いました。
（採決結果→可決）



決議案採決の様子

■東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議（3月19日）

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議

昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、巨大な津波を引き起こし、東日本の沿岸地域に甚大な被害をもたらした。

今回の地震が日本国民全ての日常生活や産業全般に及ぼした影響は計り知れないものがあり、本市としても、被災地の復興支援に市民挙げて取り組んできた。

一方、この震災により大量に発生した被災地のがれきその他廃棄物をめぐり、被災地だけでは処理ができないため、国が全国に受入を要請しているが、放射能汚染の不安等から今もって受入が進まないのが現状であり、被災地の復興が進まない大きな要因となっている。

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理については、我々国民全体で協力することが求められている。

よって、笠間市議会は、特に放射能の検査を徹底し、国が定める安全基準を下回る災害廃棄物について、積極的に処理支援に取り組むよう茨城県及び笠間市に要請する。

以上、決議する。

平成24年3月19日

笠間市議会

決議文

■茨城県知事と茨城県環境保全事業団に要望書を提出（3月28日）

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する要望書

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」及びこれによる大津波は、東京電力福島第一原子力発電所において、重大事故を誘発しました。

今回の地震が日本国民すべての日常生活や産業全般に及ぼした影響は計り知れないものがあり、被害を受けた笠間市としても復旧復興に市民を挙げて取り組んでおります。

一方、甚大な被害を受けた東北の被災地では、大量に発生した「がれき」を処理することが復旧復興の大前提ですが、被災地だけでは処理能力に限界があります。

国が全国に受け入れを要請しておりますが、放射能汚染の不安等から、今もって受け入れが進まない現状であります。被災地の復旧復興を進めるためには、国民全体で協力することが求められています。

笠間市及び笠間市議会は、放射能の検査を徹底し、国が定める安全基準を下回る災害廃棄物について、安全性を確保することを前提に積極的な受け入れを表明するものであります。

つきましては、財団法人茨城県環境保全事業団におかれましては、茨城県においても被災地の「がれき」受け入れについて、前向きに取り組むことを表明しておりますので、その実行を要望いたします。

平成24年 3月28日

茨城県知事 橋本 昌 殿
（財）茨城県環境保全事業団
理事長 市毛 優 殿

笠間市長 山口 伸樹
笠間市議会議長 柴沼 広

要望書